特　　集　　編

都市と農村の交流
～ 20年の歩みと新たなる挑戦 ～

都市と農村の交流
～20年の歩みと新たなる挑戦～

はじめに

平成４年６月に農林水産省が打ち出した「新しい食料・農業・農村政策の方向」の中に、農村地域における政策展開方向の一つとして、グリーン・ツーリズムの振興を図ることが盛り込まれてから、20年が経過しました。

この間、人口減少、少子高齢化のさらなる進展、農業産出額の低下等、社会情勢が変化するとともに、国民の中にも、安全・安心や健康に対する関心、自然や癒(い)やしを求める意識が高まっていきました。

九州では、グリーン・ツーリズムという言葉が一般に知られていない取組初期の頃から、農山漁村の魅力を紹介する情報誌の創刊、人材を養成する九州ツーリズム大学の開講、地域ぐるみで取り組む農家民宿やワーキングホリデー制度を全国に先駆けてスタートさせるなど、早くから都市と農村の交流が行われています。

また、近年、九州新幹線の全線開業や外国人観光客、特にアジアから九州への入国者の増加といった、今後の九州の都市農村交流に変化をもたらす可能性がある動きが出ています。

本特集編では、九州の都市農村交流の特徴、現在の課題、今後の取組方向について、消費者等へのアンケート調査の結果や、先駆的な取組事例も交えて紹介します。

第１章　九州における都市と農村の交流をめぐる事情

１　九州の都市と農村の交流の特徴

（１）都市と農村の交流とは

「都市と農村の交流」とは、都市と農村※を双方向で行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農村のそれぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする取組です。この中には、グリーン・ツーリズムのほか、農村における定住・半定住等も含まれます。
なお、「グリーン・ツーリズム」とは、農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。ヨーロッパでは、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しており、英国ではルーラル・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅行）と呼ばれています。

グリーン・ツーリズムの取組（宮崎県HP等より）

（２）都市と農村の交流の背景

近年、日本の農業構造は大きく変化しており、農業就業人口は15年前と比較すると４割減少し、平均年齢は65.8歳と高齢化が進んでいます。また、耕地面積は半世紀で約150万ha減少し、一方で耕作放棄地は年々増加してきました。このようなことから、農業生産額は約20年間で４分の３に減少し、農業所得に至っては約半分にまで減少しています（図１－１）。

※　本稿では、主に農業分野での取組を紹介していますが、農村以外にも山村、漁村でも取組が行われており、実践者も農家、林家、漁家や農山漁村に居住する一般の方等、多岐にわたっています。

図１－１　我が国の農業の現状

○　高齢化の進行（全国）

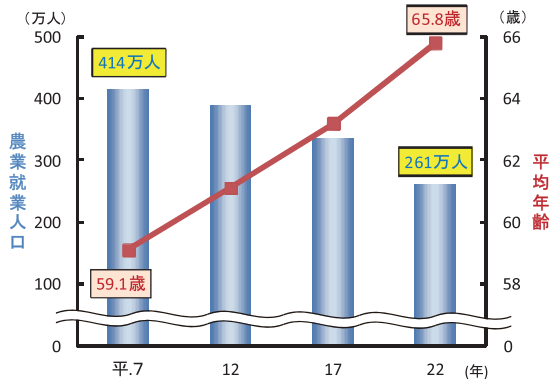

○　我が国の耕作放棄地の推移（全国）

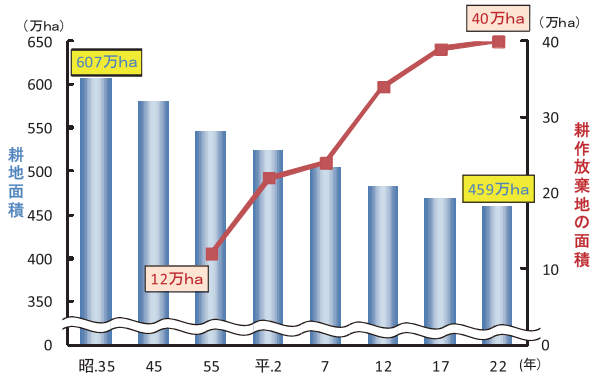

○　農業生産額と農業所得（全国）

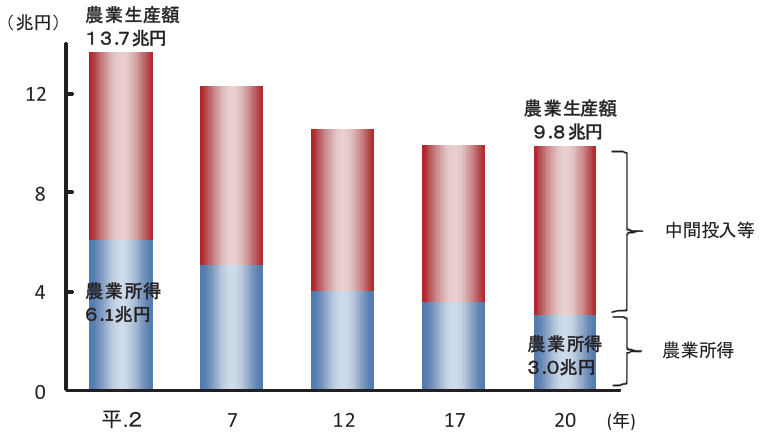

資料：農林水産省「農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」、「農業・食料関連産業の経済計算」

また、高齢化や集落内人口の減少、農地の荒廃等は、地域の活力や集落機能の低下を招き、農業・農村の持つ多面的機能である国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の維持も困難な状況が見受けられるようになりました。

一方、都市部では、高度経済成長期を経た後、バブル景気全盛期には豪華温泉施設やテーマパーク等を訪れる旅行が盛んでしたが、バブルが崩壊し、観光地の疲弊やシーズンの集中等といった弊害が顕在化しています。このような中、旅行スタイルとして個人旅行が増えるなど国民が旅行に求めるものが多様化し、都市部では、田舎に気軽に泊まって自然を味わい、癒やしや安らぎを求めたいという需要も高まりました。さらに平成19年頃から始まった団塊世代の定年退職も重なって、農村部との交流の気運は高まっていきました（表１－１）。

表１－１　主な行ってみたい旅行タイプの推移（複数選択で尋ねたもの）

（単位：%）

旅行タイプ名	平.17	平.21	増減	備考
自然観光	42.5	49.5	7.0	
温泉旅行	56.8	47.3	△ 9.5	
グルメ	47.3	46.3	△ 1.0	
歴史・文化観光	39.3	45.5	6.2	
海浜リゾート	31.5	37.7	6.2	
テーマパーク	35.9	28.8	△ 7.1	
農業体験	※1.9	5.6	3.7	※は平.19年

資料：ＪＴＢＦ「旅行者動向2010」

このように農村部が、低下した集落機能を改善し集落の維持・活性化を目指す一方で、都市部では、農村に癒やしや安らぎを求めたいとする双方の関心が一致したことで、都市と農村の交流が進展してきたと考えられます。

なお、農林水産省では、国民の価値観が変化する中で、農山漁村地域の活性化を図り、都市と農山漁村の新たな共存関係を構築するために、平成４年に「新しい食料・農業・農村政策の方向」においてグリーン・ツーリズムを農村地域政策の一環として位置付けました。その後、平成５年に「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業を立ち上げ、６年には「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」を施行し、グリーン・ツーリズムの普及を進めてきたところです。

このような取組を行ってきたことで、農家による民宿・民泊も各地に広がり、特に九州では全国に先駆けた取組が行われてきました。

（３）都市と農村の交流の取組

ア　農村を訪問する（農村景観・癒やしを求めて）

農村は、美味しい空気、きれいな水や海、山、四季折々の風景等、訪れる人に心の安らぎや癒やしの場を提供しています。また、棚田等の２次的な風景と里山等の自然の風景が一体となって醸し出す独特の雰囲気を有する景観も形成しています。特に、九州は、温暖な気候と地域資源の豊かな地域であり、美しい景観や暖かい人々など魅力あふれる農村が至る所に存在します。

九州の消費者モニターを対象としたアンケート調査の結果では、余暇（休日）を過ごす場所として、ほとんどの人（89%）が農村に魅力を感じています。

しかし、これらの人すべてが実際に農村を訪れたことがあるわけではなく、実際に農村を訪れたことがあると回答した人は57%に止まっています（図１－２、図１－３）。

図１－２　余暇（休日）を過ごす場所（訪れる場所）としての農山漁村の魅力

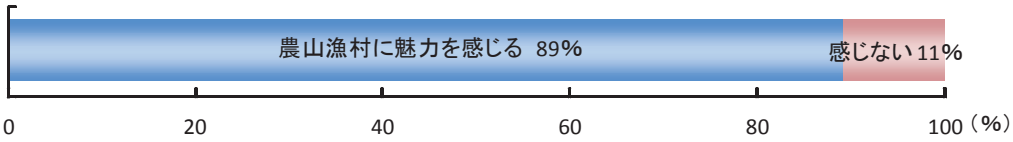

資料：九州農政局「消費者モニターアンケート調査結果」（平成23年11月～12月実施）

図１－３　余暇（休日）を過ごす目的での農山漁村への訪問経験

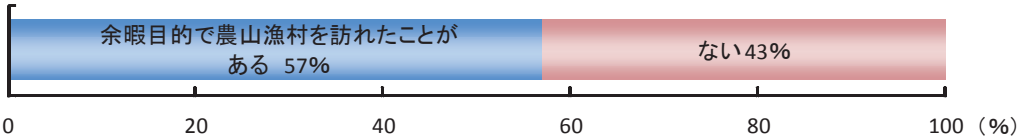

資料：九州農政局「消費者モニターアンケート調査結果」（平成23年11月～12月実施）

「ふるさとの四季」（九州農政局HPより）

イ　農村で新鮮なものを買う・食べる（直売所・農家レストランの利用）

九州では、各地域で四季を通じて様々な農畜産物や魚介類が収穫されています。また、様々な立地条件、多様な食文化をベースに、各地域で様々な特産品・加工品が生産されています。このような条件を活かし、直売所や農家レストランが展開されています。

（ア）直売所

九州の直売所は、平成17年と22年の農林業センサスで比較すると、約1,400施設から約1,900施設に増えており、全国の伸び率より高くなっています（表１－２）。

九州の直売所では、四季を通じて多くの生産者から新鮮な野菜や地域特産物がふんだんに持ち込まれ、販売額も全国平均を大きく上回っています。こうした九州の「食」が集まる直売所には年間を通じ多くの方々が訪れ、賑わいをみせています（表１－３）。

表１－２　産地直売所の推移

（単位：施設）

区分	全国	九州計	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
平.22	16,816	1,871	496	160	170	278	220	249	298
平.17	13,538	1,426	386	156	118	226	174	209	157
平.22/平.17	124%	131%	128%	103%	144%	123%	126%	119%	190%

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：平成17年は全域が市街化区域に含まれる農業集落の値は含まれない。

表１－３　１産地直売所あたりの年間販売金額等

区　分	1産地直売所当たり						年間購入者数規模別産地直売所数割合		
	参加（登録）農家数	営業日数	年間販売金額						
				うち野菜類	うち果実類	うちその他の生鮮食品	1万人未満	1～40	40万人以上
	(戸)	(日)	(万円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全　国	86.5	217.2	5,214	33.6	12.6	11.8	59.9	38.4	1.8
九　州	173.4	284.9	12,220	26.6	10.5	22.8	44.3	48.8	7.0

資料：農林水産省「平成21年度農産物地産地消等実態調査報告産地直売所調査」（平成23年7月公表）
注：その他の生鮮食品には、野菜類、果実類及び水産物以外の生鮮食品（麦・雑穀類、豆類、いも類、きのこ・山菜類、食用工芸農作物、肉類、鶏卵など）が含まれる。

福岡県八女（やめし）市の道の駅たちばな「夢実館（ゆめみかん）そろり」

（イ）農家レストラン

農家レストランは、地元の旬の季節の食材を使い、あたたかいおもてなしの心をもって訪問者等に食事を提供しています。

また、地元のおかあさんを集めての郷土料理講習会の開催や、「レシピ集」の作成、人材育成、情報発信など地域の都市農村交流の拠点となっている農家レストランもあります。

九州の農家レストランを行っている経営体は、平成17年と22年の農林業センサスを比較すると、124経営体から191経営体に増えており、全国の伸び率とほぼ同じ状況です（表１－４）。

表１－４　農家レストラン経営体の推移

（単位：経営体）

区分	全国	九州計	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
平.22	1,248	191	36	19	11	51	24	22	28
平.17	826	124	30	8	11	36	15	12	12
平.22/平.17	151%	154%	120%	238%	100%	142%	160%	183%	233%

資料：農林水産省「農林業センサス」

佐賀県佐賀市の農家レストラン「森の香菖蒲ご膳」の山野菜会席（左）

熊本県人吉（ひとよし）市の農家レストラン「ひまわり亭」（中）と「ムラのかあさんレシピ集」（右）

また、直売所や農家レストランは「道の駅」と併設されているものもあり、農村を訪れる窓口的な役割を担っている事例も多く見られます。

ウ　農村で農業を体験する（農作業・農産加工等の体験）

農村では、豊富な地域の資源を有効に活用し、農業等を体験することができます。一般的には果樹の収穫ができる観光農園や地引き網等が広く知られていますが、その他にも農作業体験や郷土料理づくり、山歩き等様々な取組が実施されています。

特に近年は、農村での生活体験や交流による教育的な効果が注目され、体験学習の取組が広がっています。これにより、農業・農村に対する理解が深まるとともに、生命の尊さ、自然に対する畏敬（いけい）や感謝の念など人間の感性・情操がやさしく豊かに育てられることが期待されています。

（ア）体験学習

体験学習の主なものとして、日帰り等で行える教育ファームと長期の宿泊体験活動を行っている子ども農山漁村交流プロジェクトがあります。

農林漁業を生業とする方の指導を受け、２種類以上の農林漁業作業を年間２日以上かけて体験する教育ファームは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的に実施されています。都市部、農村部を問わずに取組が可能であり、学校等に隣接するほ場等でも行われています。（P24、P25コラム【教育ファーム】参照）

子ども農山漁村交流プロジェクトは、20年度から農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識等を育み、力強い成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を行う取組です。子ども農山漁村交流プロジェクトの農山漁村での体験と教科等の関連づけについて、小学校５年生の事例を（財）都市農山漁村交流活性化機構が示していますので紹介します。

○ ブナ林の散策（５年理科：植物の発芽・成長・結実）
○ 源流の観察（５年理科：動物の誕生、流水の働き）
○ 登山（特別活動、５年体育：体づくり運動）
○ 秘密基地づくり（５年図工：材料や場所などの特徴に基づいた造形遊び）
○ 農家との対話（５年道徳）
○ 農作業体験・酪農作業体験（５年社会：我が国の農業）
○ 農家での食事作り、野外炊事（５年家庭：簡単な調理）

（イ）観光農園

九州の観光農園を行っている経営体は、平成17年と22年の農林業センサスで比較すると、770経営体から887経営体に増えており、全国の伸び率とほぼ同じ状況です（表１－５）。

表１－５　観光農園経営体の推移

（単位：経営体）

区分	全国	九州計	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
平.22	8,768	887	288	65	67	115	100	81	171
平.17	7,579	770	262	61	47	107	77	57	159
平.22/平.17	116%	115%	110%	107%	143%	107%	130%	142%	108%

資料：農林水産省「農林業センサス」

（ウ）貸農園・体験農園

九州の貸農園・体験農園等を行っている経営体は、平成17年と22年の農林業センサスで比較すると、368経営体から571経営体に増えており、全国の伸び率より高くなっています（表１－６）。

表１－６　貸農園・体験農園等経営体の推移

（単位：経営体）

区分	全国	九州計	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
平.22	5,840	571	140	55	63	112	74	58	69
平.17	4,023	368	106	36	45	74	39	32	36
平.22/平.17	145%	155%	132%	153%	140%	151%	190%	181%	192%

資料：農林水産省「農林業センサス」

福岡県朝倉（あさくらし）市での農作業体験の様子

コラム【教育ファーム】

1　教育ファームとは

「教育ファーム」とは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者等が一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいいます。

ここでいう一連の農作業等の体験とは、

①農林漁業を生業とする方の指導を受け

②２種類以上の農林漁業作業を年間２日以上かけて体験する機会を設ける

というものです。

このように、できるだけ多くの生産プロセスを体験すること等によって、一過性のイベントに終わることなく、児童が生命の尊さに気付いたり、食に関わる職業についての理解を深めること等の効果が期待されています。

2　九州における取組状況

平成22年度に実施した九州の小・中学等を対象としたアンケート調査の結果で、学校における農林漁業体験活動の実施状況をみると、小学校においては半数以上の学校が教育ファームに該当する活動に取り組んでおり、中学校においては１割程度の取組となっています。

○　学校における農林漁業体験活動の実施状況

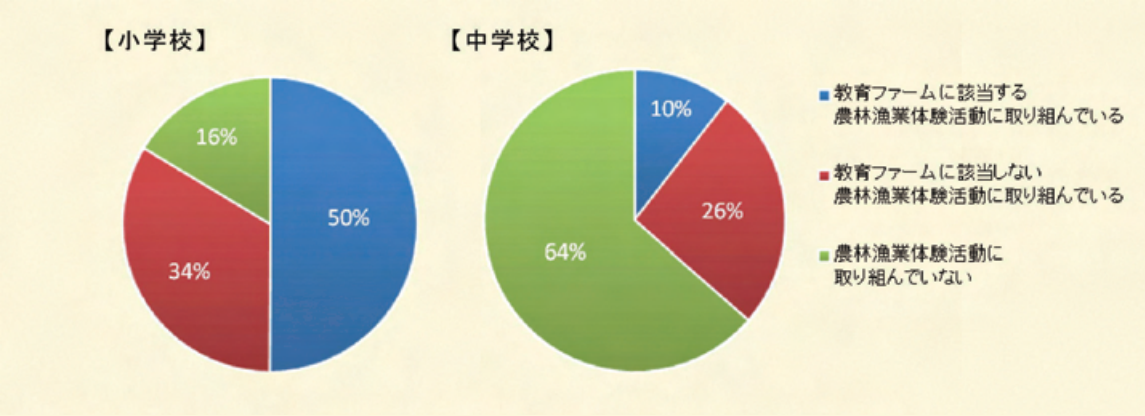

資料：九州農政局「九州各県小・中学校アンケート調査結果」（平成22年度実施）

3　教育ファームの実施による効果

上記アンケート調査結果では、様々な効果があることがわかっています。子どもたちに対しては、「食に対する感謝の気持ち」や、「地域への関心」が深まるといった効果が確認されています。

また、「学習に対して意欲を持つ」といった様々な問題に積極的に対応し解決する力や、「お互いに協力して物事に取り組む」、「コミュニケーションをとる」といった他人と協調・協力していく力が育まれています。

さらに、学校においては先生同士の連携の向上や子どもの個性に対する理解の深まりといった効果が確認されています。

○　教育ファームの取組に係る子どもたちへの効果

『小学校』

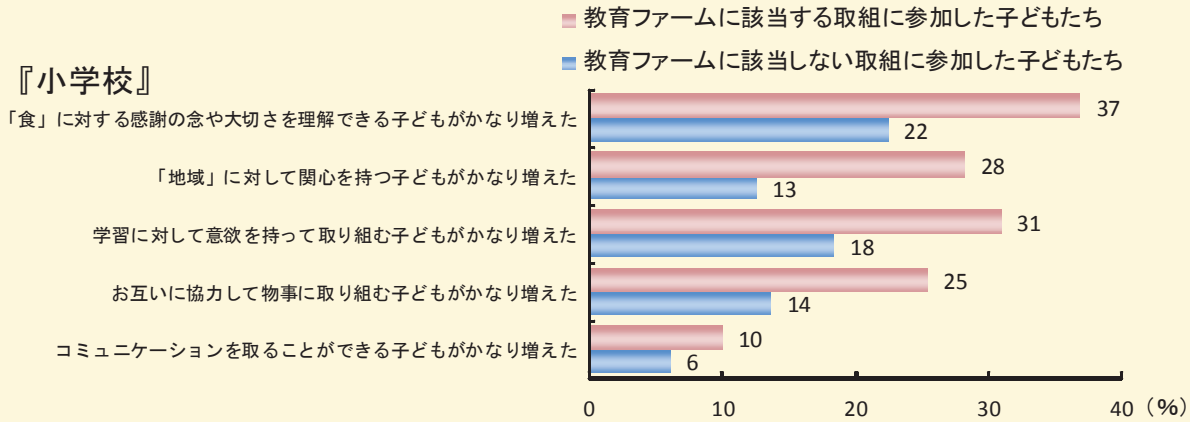

『中学校』

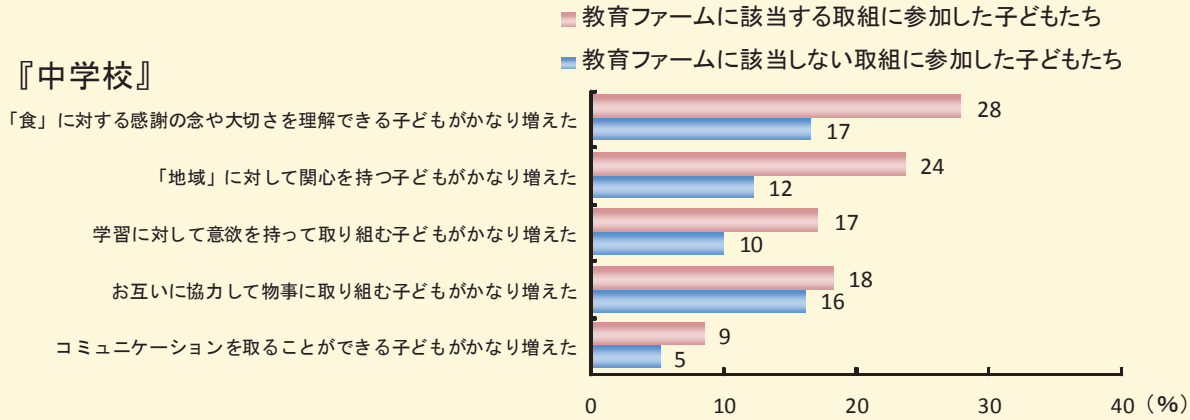

○　教育ファームの取組に係る学校への効果

『中学校』

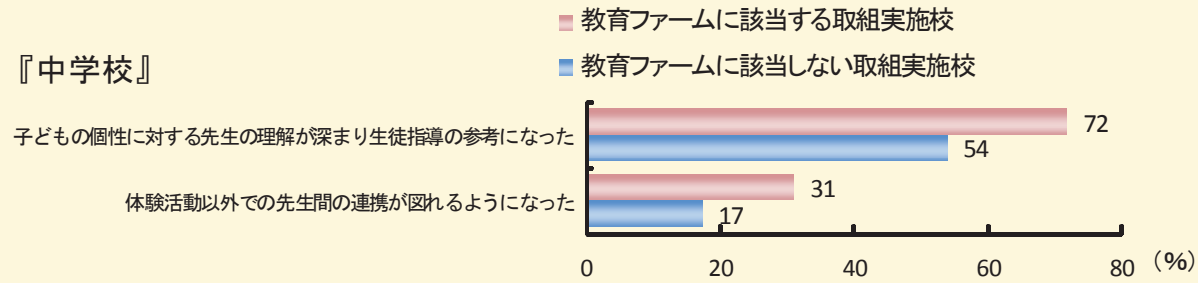

資料：九州農政局「九州各県小・中学校アンケート調査結果」（平成22年度実施）

エ　農村に泊まる、滞在する（農家民宿等、定住）

九州では、農家民宿を行っている経営体が、平成17年と22年の農林業センサスで比較すると、115経営体から309経営体に増えており、全国を上回る高い伸び率となっています（表１－７）。

表１－７　農家民宿経営体の推移

（単位：経営体）

区分	全国	九州計	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
平.22	2,006	309	11	14	45	36	117	42	44
平.17	1,492	115	6	－	11	16	50	15	17
平.22/平.17	134%	269%	183%	皆増	409%	225%	234%	280%	259%

資料：農林水産省「農林業センサス」

農家民宿（（財）都市農山漁村交流活性化機構」HPより）

こうした背景としては、

①大分県の安心院町（現在の宇佐市）による地域ぐるみでの農村民泊（平成８年）や、宮崎県西米良村による農村型ワーキングホリデー※（平成10年）等、全国の先駆けとなった優れた事例があること

②大分県による農家民宿等にかかる規制緩和（平成14年）が、その後の全国の農家民宿等の規制緩和につながったこと

③九州ツーリズム大学の卒業生が、地域のリーダーとして取り組んでいること

④九州グリーン・ツーリズムシンポジウム（20年度から民間主導）が継続的に開催されていることにより、実践者同士の連携が図られていること

※　農村型ワーキングホリデーとは、農業や農村での暮らしに興味を持つ都市住民が農村で宿泊滞在をしながら農作業などを手伝い、農業や生活文化などを学ぶ取組です。都市部の人は働きながら田舎生活や観光を楽しめ、受入側は人手不足の解消や村の活性化につながります。

⑤20年度から始まった子ども農山漁村交流プロジェクト等の取組により、教育旅行等の滞在型体験学習の受入れが進んだこと

等が考えられます。

小学校の長期宿泊体験活動を目的とした子ども農山漁村交流プロジェクト等の取組は、九州において22年度に学校数447校、受入者数約５万１千人（うち、海外約400人）となっています。その後も九州新幹線全線開業を契機に、鹿児島県を中心に取組が増加しています。

また、漁村においても、一定期間滞在し、漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむブルー・ツーリズムという取組が実施されています。

九州の農家民宿等の利用者を対象としたアンケート調査の結果では、農家民宿を利用する目的は、「宿のおもてなし」が、最も多く、次いで「料理（食材）」、「地域の人との交流」となっています。一方、九州の農家民宿等の実践者を対象としたアンケート調査の結果では、開業のきっかけや目的は、「地域の活性化」が最も多く、次いで「都会の人に田舎の体験をさせてあげたい」の順となっています。また、農家民宿を営むことによる暮らしの変化については、「人とのふれあい」が実に98％もあり、利用者及び実践者ともに「ふれあい」が重要な要素となっています（図１－４、図１－５、図１－６）。

図１−４　農家民宿等を利用する目的（主な２つを回答）

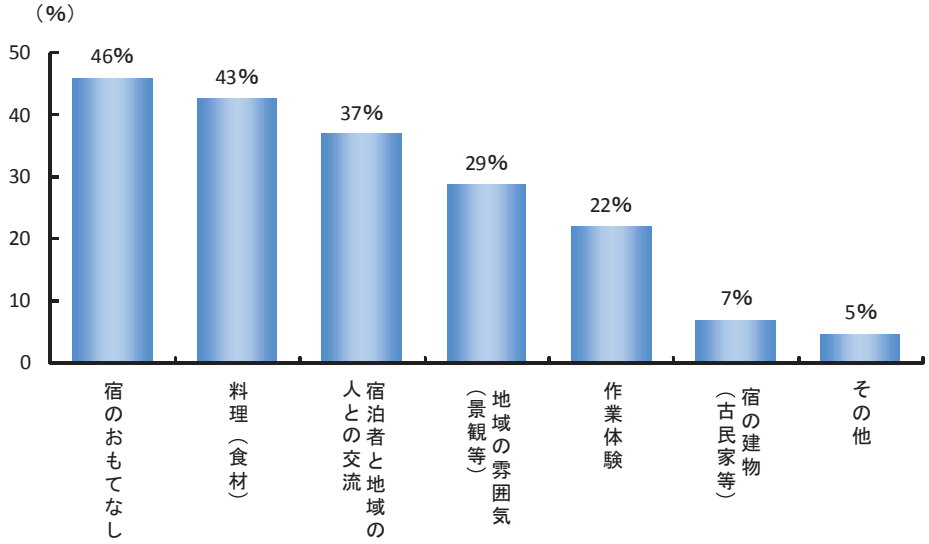

資料：九州農政局「農家民宿等利用者へのアンケート調査結果」（平成23年11月～平成24年４月実施）

図１−５　農家民宿等を始めようとしたきっかけや目標（複数回答）

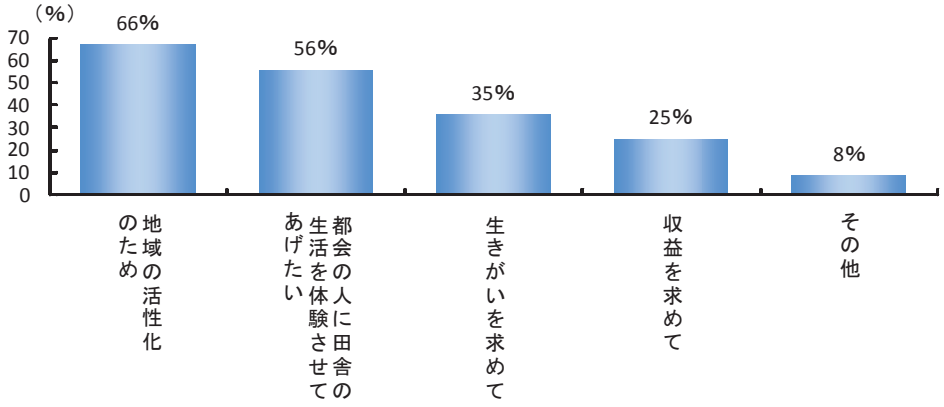

資料：九州農政局「農家民宿等実践者へのアンケート調査結果」（平成23年11月～12月実施）

図１−６　農家民宿等を営むことによる暮らしの変化

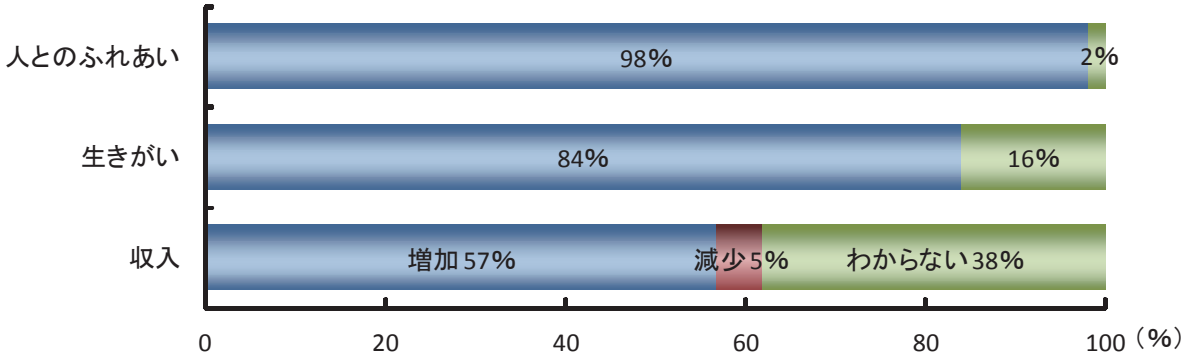

資料：九州農政局「農家民宿等実践者へのアンケート調査結果」（平成23年11月～12月実施）

（４）人材育成

グリーン・ツーリズムという言葉が日本ではまだ馴染みが薄かった頃、平成８年開催の九州ツーリズムシンポジウムでの議論を契機に、全国に先駆けて九州ツーリズム大学が熊本県小国町（おぐにまち）に創設されました。さらに、その卒業生によりネットワークが構築され、各地域で取組の輪が広がっています。

また、九州のグリーン・ツーリズム情報雑誌「九州のムラ」（平成12年５月発行）において、九州の各県で農家民宿を営む農村女性たちが紹介されたことを契機に、同じ考えで頑張る人たちの間で、さらなるネットワークが構築され始めました。

九州ツーリズム大学は、（財）学びやの里を事務局に「農山村でツーリズムを実践していく担い手やリーダー、コーディネーターとなる人材の育成」、「各地域で求められているツーリズム関連の情報集約と発信」、「ツーリズムを展開する人たちのネットワークづくり」を目指しています。これまでの15年間で、卒業生・修了生合わせて2,100人を超える人材を輩出してきました。その多く

が都市と農村を結ぶ架け橋となるツーリズムの実践者として多方面で活躍しています。

九州ツーリズム大学での研修の様子（「学びやの里」HPより）

表１－８　都市と農村の交流をめぐる年表

年　月	全　　国	九　　州
(1992) 平.４年６月 ７月	**【ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ政策の登場】** 「新しい食料・農業・農村政策の方向」に農村地域政策の一環としてｸﾞﾘｰﾝ･ﾂｰﾘｽﾞﾑを位置付け **【ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ研究会中間報告】** 農林水産省の研究会中間報告で、ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑを「緑ゆたかな農山漁村で地域の自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動」と定義	
(1993) ５年４月	**【ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ推進事業の整備】** 「緑のふるさとふれあいプロジェクト」の創設 「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業の創設	
(1994) ６年６月	**【ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ推進の登録の仕組整備】** 「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」（農山漁村余暇法）の制定	
(1995) ７年12月		**【民間による情報誌発刊】** 九州のｸﾞﾘｰﾝ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ情報雑誌「九州のムラ」創刊準備号発行
(1996) ８年３月 12月		**【地域で取り組む農家民泊の先駆的取組】** 「安心院町ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑ研究会」が発足し、会員制農家民泊を実施 **【九州ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑの開催】** 「農村と都市が対等に交流しながら、新しい旅のかたちをどう創造するか」をテーマに熊本県小国町で開催
(1997) ９年９月		**【人材育成養成機関を創設】** 九州ﾂｰﾘｽﾞﾑ大学開講（熊本県小国町） その後、全国で同様のﾂｰﾘｽﾞﾑ大学が開講
(1998) 10年４月 ７月		**【宮崎県西米良村による先駆的な取組】** 西米良型ワーキングホリデー制度開始 **【農家レストラン「ひまわり亭」オープン】** 郷土の伝統的な食文化の提供、女性達の活動や交流の拠点となる（熊本県人吉市）
(1999) 11年７月	**【食料・農業・農村基本法の制定】** 基本法に都市農村交流の促進を明記	
(2000) 12年		**【民泊経営者のネットワーク構築】** 「九州のムラ」で九州各県で農家民宿を営む農村女性達が紹介されたことを契機に、取組者の連携が開始
(2001) 13年４月 11月	**【都市と農山漁村の交流推進組織の再編】** （財）都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）が設立	**【九州農政局主催でｸﾞﾘｰﾝ･ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを開催】** 九州地域の実践者による事例発表とﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝを実施（14、15年度も実施）
(2002) 14年３月 ９月	**【都市と農山漁村の共生・対流の推進】** ７省庁連携の「都市と農山漁村との共生・対流に関するﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」の始動	**【大分県による先駆的な取組】** ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑに伴う農家等民泊を衛生行政等の立場からも支援する観点から、大分県が農家民宿開業に対する規制緩和策を実施
(2003) 15年１月	**【観光立国懇談会の設置】** 「１地域１観光」の国民運動の展開や、「都市と農村漁村の交流」を提言	
(2003) 15年	**【民泊に関する各種規制緩和】** ・旅館業法規制緩和（15年３月）	

～(2005) 17年	・旅行業法規制緩和（15年３月） ・消防法規制緩和（16年12月） ・建築基準法規制緩和（17年１月） ・食品衛生法規制緩和（17年７月）	
(2003) 15年６月 11月	**【オーライ！ニッポン会議の設立】** 市町村、NPO、民間が集結し、都市と農山漁村の共生・対流推進会議（オーライ！ニッポン会議）を設立	**【第１回目地方シンポジウムを長崎で開催】** オーライ！ニッポン会議、長崎県、九州農政局が主催し開催
(2004) 16年２月	**【ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑﾈｯﾄﾜｰｸ全国大会開始】** 第１回全国大会を熊本県水俣市で開催	**【第１回全国大会、水俣で開催】** 実践者のネットワーク構築を目指し開催、水俣の自然を活かしたｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑの取組を全国に発信
(2005) 17年３月 ４月	**【食料・農業・農村基本計画へ位置付け】** 多面的機能や農村に対する期待や農村の振興に関する施策を位置付け	**【都市部での民間企業との連携】** 九州ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを、民間企業の協力を受け、初めて都市部(福岡市)で開催 **【大分・安心院ｸﾞﾘｰﾝﾂｰﾘｽﾞﾑ実践大学開校】** 担い手育成とｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑの普及を推進
(2006) 18年12月	**【観光が21世紀の日本の重要政策の柱に】** 観光立国推進基本法の制定	
(2007) 19年４月 ５月	**【新たな法整備】** 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（農山漁村活性化法）の制定 **【民宿でがんばるお母さん達を認定】** 「農林漁家民宿おかあさん100選」開始	
(2008) 20年４月 12月	**【総務省・文科省・農水省の３省が連携】** 子ども農山漁村交流プロジェクトの開始	**【九州管内の組織体制を整備】** 「九州のムラたび応援団」設立 **【実践者等の情報交換】** 主催を官から民（九州のムラたび応援団と開催県のｸﾞﾘｰﾝ･ﾂｰﾘｽﾞﾑ協議会）に移行した第１回のｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを長崎県波佐見町で開催:テーマ「農家民泊」
(2009) 21年３月 ４月 ７月 12月	**【中国人旅行者に関する規制緩和】** 中国人個人観光客への査証発給を開始	**【鹿児島県独自の取組】** 「鹿児島県における農山漁村生活体験学習に係る取扱指針」制定 **【民間の専門機関を選定】** 子ども農山漁村交流ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ組織が決定（野外教育研究所IOE） **【実践者等の情報交換】** 第２回ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを熊本県人吉球磨地域で開催：テーマ「事務局機能」
(2010) 22年７月		**【実践者等の情報交換】** 第3回ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを大分県安心院町他で開催：テーマ「観光と農の連携」
(2011) 23年２月 ３月 ４月 ７月 11月	**【新たな制度創設】** 食と地域の交流促進対策交付金の創設	**【実践者等の情報交換】** 子ども農山漁村交流ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾘﾚｰｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑin九州を長崎県南島原市で開催 **【九州観光の新たなインパクト】** 九州新幹線全線開業（鹿児島ルート） **【実践者等の情報交換】** 第４回ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを鹿児島県さつま町他で開催：テーマ「民泊型教育旅行」 **【阿蘇で２回目の全国大会を開催】** 第10回全国ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑﾈｯﾄﾜｰｸ熊本阿蘇大会開催
(2012) 24年２月		**【長期休暇の制度化に向けた取組】** 宇佐市安心院町において「バカンス法シンポジウム」開催、日本・長期休暇（バカンス）法推進批准連合会を立ち上げ

表１－９　九州ツーリズム大学カリキュラム（平成 23 年度）年間テーマ「地域と再生」

	日程	内容	講師など
第１回 ９月	10日（土） 入学式	～15周年記念シンポジウム～ 「ツーリズム大学15年目を迎えて ～ツーリズムはどこへ向かうのか～」 交流講座「新入生ﾂｰﾘｽﾞﾑを語る！」	中谷健太郎（亀の井別荘）・宮崎暢俊（九州ツーリズム大学学長）・中山ミヤ子（舟板昔ばなしの家）・佐藤誠（ツーリズム学科長）・岡崎昌之（観光まちづくり学科長） ツー大生自己紹介
	11日（日）	基礎講座「まちづくり概論」 基礎講座「ツーリズム概論」 事例紹介「小国町によるカーボンオフセット連携事業について」 商店街でのまちなか民泊（民泊紹介） 民泊体験	岡崎昌之（法政大学現代福祉学部教授） 佐藤誠（北海道大学観光学高等研究ｾﾝﾀｰ教授） 穴井徹（小国町農林振興課） 奴留湯哲宣（からうす）・北里香代（ササク蔵ブ） ササク・からうす・えんがわ
	12日（月）	なないろ活動紹介	なないろ
第２回 10月	８日（土）	地域と再生～町屋再生・町屋ステイ 「廃線跡あるき」 ナイトツーリズム	梶浦秀樹（株式会社庵代表取締役） 井原満明（木島平村教育委農村文明塾事務局） OIKI町内飲食店
	９日（日）	日本のグリーンツーリズムの展開 阿蘇の草原と牧野再生 草泊まりワークショップ「阿蘇の草原から学ぶ」	青木辰司（東洋大学社会学部教授） 図司直也（法政大学現代福祉学部准教授） 阿蘇市尾ヶ石開発隊
	10日（月）	小国杉でマイ箸作り 小国のツーリズム実践者訪問	高橋光男（家具職人） 九州ツーリズム大学OB・OG
第３回 11月	12日（土）	被災者受入れの現状と今後の課題 新潟県中越沖地震からの再生 冬に向けて僕らの居場所作り	菊池新一（NPO法人遠野山・里・暮らしﾈｯﾄﾜｰｸ） 杉崎康太（長岡市地域復興支援センター） 中村良樹（大工・ツー大14期生）
	13日（日）	「地形図からまちを読む」 「住民参加型の観光・地域資源づくり」 W・S　冬に向けて僕らの居場所作り	今尾恵介（地図エッセイスト） 東川隆太郎（かごしま探検の会）
	14日（月）	早朝座禅　・　僕らの居場所作り	河田導尚（瑞龍寺住職）
第４回 12月	10日（土） 武雄講座	「武雄のまちづくり」 観光まちづくりﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ事業モデル フィールドワーク「武雄温泉散策」	樋渡啓祐（武雄市長） 高橋一夫（流通科学大学教授） 武雄市観光課
	11日（日） 唐津講座	体験教育旅行について ブルーツーリズム体験	唐津市観光協会 養父信夫（「九州のムラへ行こう」編集長）
	12日（月）	唐津の体験教育視察	
第５回 １月	７日（土）	まちとむら～食と農をむすぶ 地域資源を活かした魅力的な商品づくり 「ジャージー牛乳６次産業化の展開」 工場見学ほか　うさぎ追い作戦会議	森千鶴子（森の新聞社） 尾崎正利（食品加工コンサルタント） 高村武志（山のいぶき）
	８日（日）	うさぎ追い大作戦 「農村の幸せ、都会の幸せ」 「冬の星座と宮沢賢治の世界」	町内牧野 徳野貞雄（熊本大学文学部教授） 杉浦嘉雄（日本文理大学教授）
	９日（月）	冬の野鳥観察・みそ作り体験	杉浦嘉雄（日本文理大学教授）他
第６回 ２月	４日（土） 杖立講座	「杖立温泉の地域おこし」 「温泉街の活性化」 フィールドワーク　背戸屋あるき	渡邉誠次（杖立温泉旅館組合長） 田北雅裕（九州大学教育学部講師） みちくさ案内人の会
	５日（日） 阿蘇講座	2月門前町のまちづくり フィールドワーク おもてなし料理づくり	宮本博史（阿蘇んもん塾） 阿蘇市一の宮門前町 新江憲一（ゆふいん料理研究会）
	６日（月）	阿蘇火山博物館	須藤靖明（元京都大学火山研究センター助教授）
第７回 ３月	３日（土） 卒業式	学長講話 記念講演 卒業フォーラム OB・OGより一言 同窓会	宮崎暢俊：（九州ツーリズム大学学長） 宮口侗廸（早稲田大学教育学部教授） 各学科長、ツー大生 ツー大OB 卒業コンサート
	４日（日） ５日（月）	「ツーリズム懇談会」 卒業制作ほか	佐藤誠・岡崎昌之

コラム【からいも交流】

グリーン・ツーリズムが政策として提唱されるずっと以前から、九州南部では「からいも交流」と呼ばれる、外国人学生が農村部等の一般家庭で生活するホームステイプログラムの交流活動が実施されています。

この取組は昭和57年から始まり、平成18年からNPO法人からいも交流が事務局（鹿児島県霧島市）を引き継いでいます。

年２回の活動のうち、春の交流では、日本の大学や専門学校で学ぶ外国人留学生が、鹿児島・宮崎県内の家庭に、２週間ホームステイしています。金沢大学、早稲田大学など全国の20～30の大学から留学生が参加し、その出身国も10～20か国と様々です。

31回目にあたる春の交流は、24年３月10日～25日まで、54名の留学生が参加しました。

ホームステイの間、学生たちは家族の一員として暮らし、家事や農作業等の手伝いや地域交流、学校訪問等を行います。お父さん、お母さんのような受入家庭と過ごすうち、地域の大ファンとなる学生が多く、卒業後も地域を訪れたり、ホストファミリーを自国での結婚式に招くなど、本当の家族のような関係となることもあります。

受入地区の一つである、いちき串木野市では、行政も活動をバックアップしており、留学生が祭りの準備に参加したり、地元の若者隊と交流するなど、地域ぐるみでの受入れを楽しんでいます。

地域の人も外国に興味を持つようになり、留学する若者がでてくるなど、市の国際交流の要の活動になっています。

からいも交流のホストファミリーの中には、経験を生かして国内の修学旅行の受入れにも取組み始めた人もおり、地域のグリーン・ツーリズムの発展にも寄与しているところです。

～からいも交流～

「からいも」とはサツマイモのこと。「からいも」は約300年前、中国から鹿児島に伝わりました。第2次世界大戦後、日本人が食糧難で苦しんでいたとき「からいも」は住民を飢餓から救ってくれました。この経験から「留学生を第二のからいもとして受入れ、新しい文化をつくっていこう」と思いから、この交流の名が付けられました。

２　都市と農村の交流に影響を与える新たな動き

（１）九州新幹線の全線開業

九州新幹線の全線開業により、博多～鹿児島間の所要時間は１時間19分、鹿児島～新大阪間は３時間45分など、大幅に短縮され、九州各地で、観光や流通等への経済効果に対する期待が高まりました。

全線開業後は、関西方面からの観光客や九州を修学旅行先とする学校が増加するなど、その効果が現れてきています。

また、全線開業を契機とし、九州の縦軸（新幹線）だけではなく、横軸（新幹線と新幹線沿線外の観光地等をつなぐ二次交通網）の連携強化等、様々な取組が展開されています（図１－７）。

図１−７　九州新幹線全線開業に伴う主な二次交通

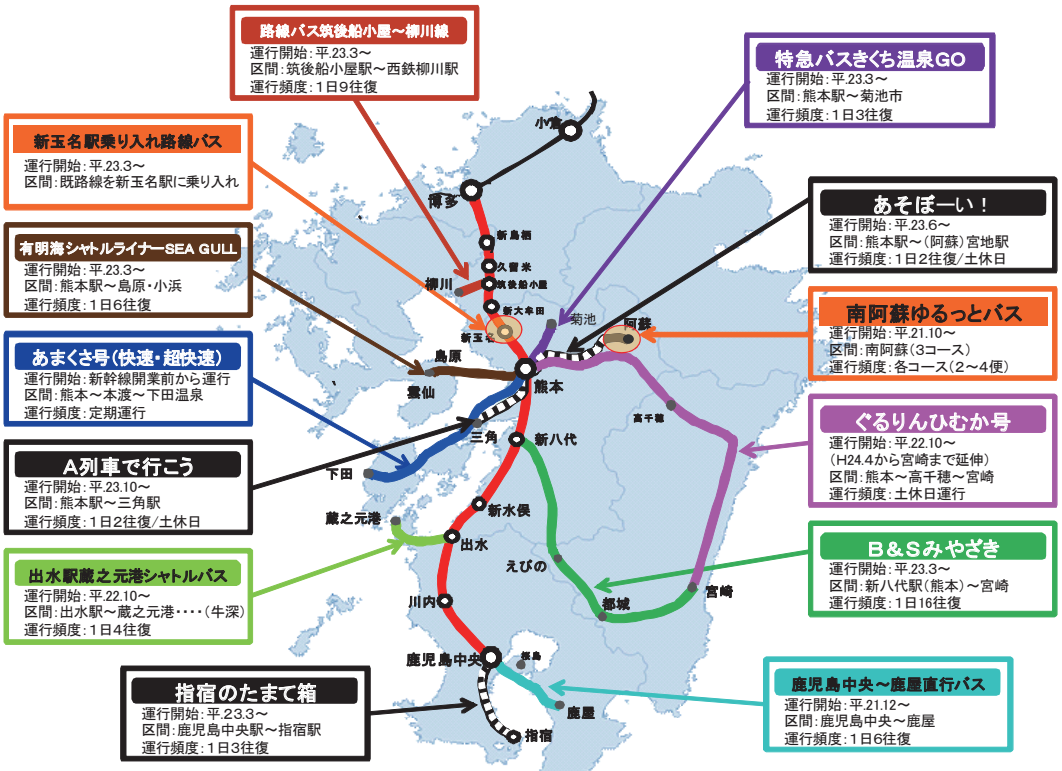

※各社HP及び聞取りにより作成
注：九州新幹線開業に伴う主なものであり、すべてを網羅しているものではありません。

九州の体験学習の受入協議会※を対象としたアンケート調査の結果では、「新幹線を利用した取組を行っている」と回答した組織は、総回答数31組織のうち、宮崎県と鹿児島県の計５組織でした。また、今後検討すると回答した組織は鹿児島県や熊本県等の12組織でした。

※　体験学習受入協議会とは、教育旅行の受入先となる農家民宿の実践者や企画・運営を行う事務局等で構成される窓口的な組織です。九州管内の子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域（協議会）は、参考資料（P89）を参照して下さい。

（２）九州への外国人入国者

ア　増えるアジアからの九州への入国

九州を訪れる外国人は、アジア経済の安定、日本とアジアの交通アクセスの改善により右肩上がりに増加してきました。平成21年は、リーマンショックや新型インフルエンザの影響等により大幅に減少しましたが、22年には回復し100万人を突破しています。23年は、東日本大震災の発生により３月以降激減し、前年と比べ大幅に減少したものの、現在では回復傾向にあります（図１－８）。

図１−８　東日本大震災以降の九州の外国人入国者数推移

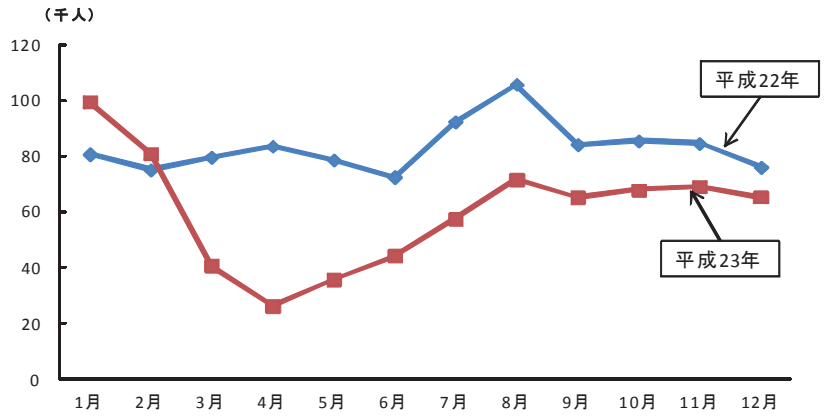

資料：法務省「出入国管理統計」より作成

22年の九州への外国人入国者の国・地域別の割合をみると、アジア地域が９割を超えており、中でも距離的に近い九州は韓国人の旅行先として人気が高い地域となっています。また、中国の経済の成長とあわせ、中国からの観光旅行を促進するため22年７月から個人観光ビザの要件が引き下げられたこと等に伴い、中国からの入国者数は大幅に増加しています（図１－９）。

図１−９　九州の外国人入国者数の推移

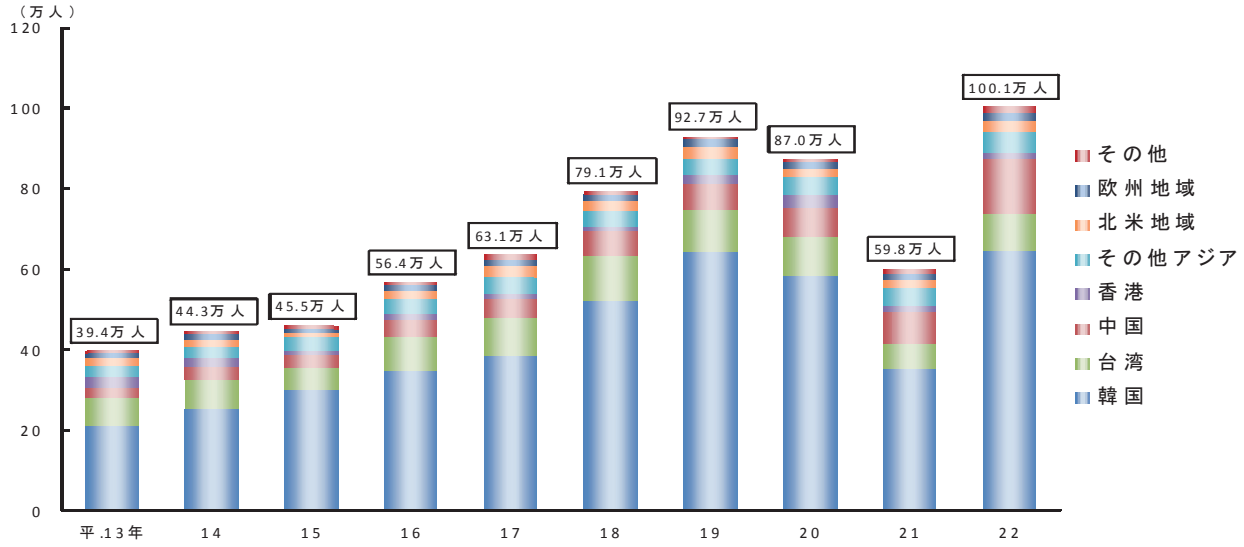

資料：法務省「出入国管理統計年報」より作成

これからのアジアからの旅客の九州への移動手段として期待されるのが格安航空会社とクルーズ船等の船舶です。

格安航空会社は近年参入が増加しており、24年には新たに春秋航空が佐賀～上海（シャンハイ）間（１月）を、済州航空が福岡～仁川（インチョン）（韓国）間（３月）を就航させています（表1－10）。また、24年の外国クルーズ船の九州への寄港は185回が予定されており、20年（87回）と比較して倍増するなど、今後、九州への旅行者の増加が期待されています（図１－10）。

表１－10　九州に就航する格安航空路線

	会　社　名	路　線	就航開始時期
国際線航空	済州航空	福岡～仁川	平成24年3月
	春秋航空	佐賀～上海	平成24年1月
	ティーウェイ航空	福岡～仁川	平成23年12月
	エアプサン	福岡～釜山	平成22年3月

資料：各社ホームページ等より

図１－10　外国クルーズ船の九州への寄港回数の推移

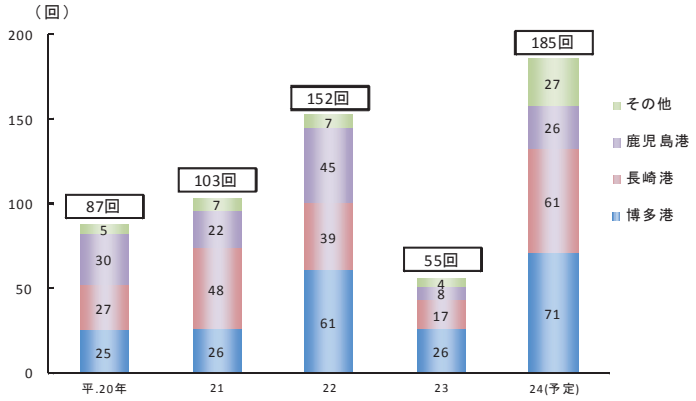

資料：九州運輸局「2012外国クルーズ船の九州への寄港回数予定について」（平成24年３月28日公表）

イ　九州への留学生の増加

近年、全国的に留学生が増加傾向にある中、特に九州では高い伸び率となっています。県別では、福岡県、大分県の留学生数が大きく増加しています（図１－11）。

図１－11　留学整数の推移（全国・九州、九州各県）

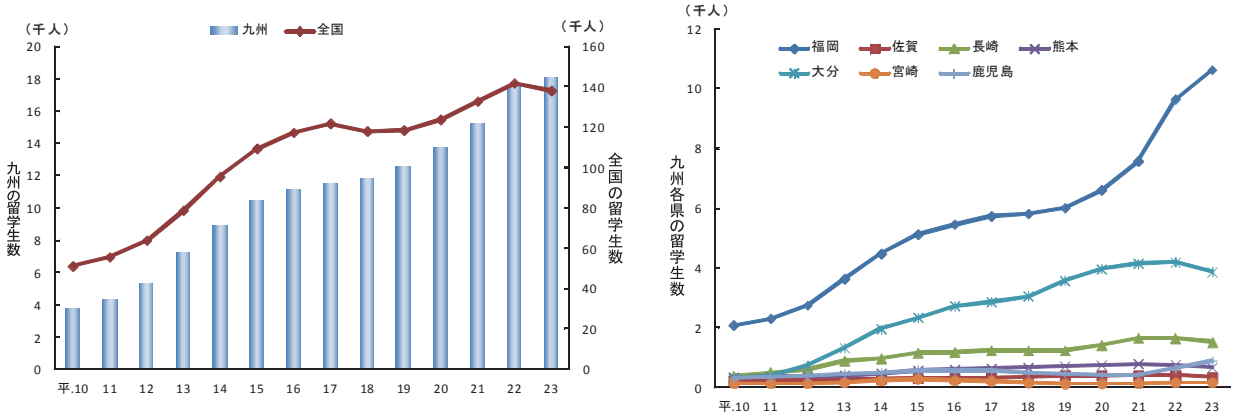

資料：（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」より作成

ウ　九州の農村における海外からの教育旅行の受入れ

九州の体験学習の受入協議会を対象としたアンケート調査の結果では、海外からの教育旅行は、全体の26％が、「現在、受入れを行っている」と答えており、まだ受け入れていないところも、「受入れに向けて準備している」（10％）、「今後検討したい」（45％）と、今後、積極的に受入れを考えている協議会が多くなっています（図１－12）。

図１－12　国外（外国）からの教育旅行の受入状況

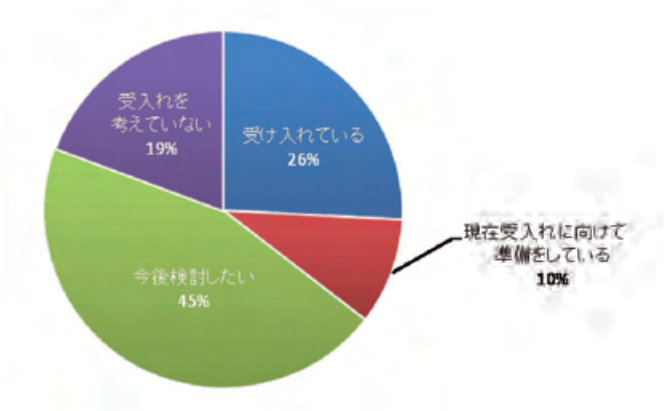

資料：九州農政局「体験学習受入協議会へのアンケート調査結果」（平成23年11月～12月実施）

３　九州各県と市町村の動き

（１）県の動き

「都市と農村の交流」にかかる九州内の動きを、県を対象としたアンケート調査結果でみると、グリーン・ツーリズムを農村振興策として打ち出したのは、長崎県が最も早く、その後、平成16年までに九州全県に広がっています。（表１－11）。

表１－11　グリーン・ツーリズムを農村振興策として打ち出した時期（九州各県）

平成４年～６年	長崎県
平成７年～11年	大分県、宮崎県、鹿児島県
平成12年～16年	福岡県、佐賀県、熊本県

資料：九州農政局「県へのアンケート調査結果」（平成24年１月～２月実施）

また、「都市と農村の交流」を推進するための組織は、６県で整備されており、残る１県も今後整備予定となっています。

都市と農村の交流で力を入れている取組については、都市部・農村部ともに、グリーン・ツーリズムや子ども交流促進があげられています。また、今後の重点的な取組では「受入組織の強化」、「都市と農村の交流に関する啓発・普及（PR活動）」となっています。なお、今回の回答は、主な取組について問われたことへの回答であり、県としては何かを重点的に取り組むのではなく、全て同様に取り組んでいるという意見もあります。

「都市と農村の交流」に関する取組の成果は、全県で効果ありとの回答であり、九州では重要な施策の一つと考えられます。

九州新幹線が「都市と農村の交流」に与えた影響については、「全線開通に伴う検討を行った」と回答した県は熊本県及び鹿児島県であり、「今後検討する」と回答した県は大分県及び宮崎県でした。また、熊本県及び鹿児島県は、「九州新幹線開業の効果があった」と回答しています。

（２）市町村の動き

「都市と農村の交流」にかかる九州内の動きを、市町村を対象としたアンケート調査の結果でみると、７割の市町村が「都市と農村の交流」に関する取組を行っています。（図１－13）。

図１－13　市町村での「都市と農村の交流」関する取組

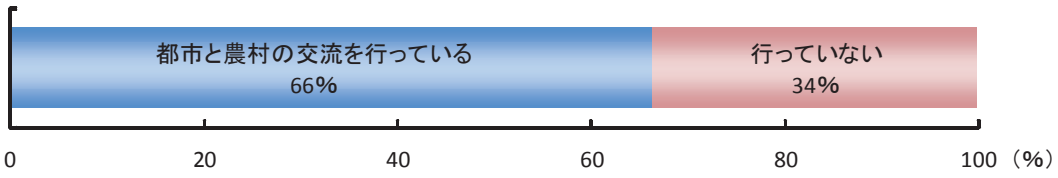

資料：九州農政局「市町村へのアンケート調査結果」（平成24年１月～２月実施）

市町村が力を入れている取組は、グリーン・ツーリズムが最も多く、ついで子ども交流、定住促進となっています。また、９割の市町村が取組の成果が現れていると答えています。（図１－14、図１－15）。

図１－14 「都市と農村の交流」で市町村が力を入れている取組（順に３つ選択）

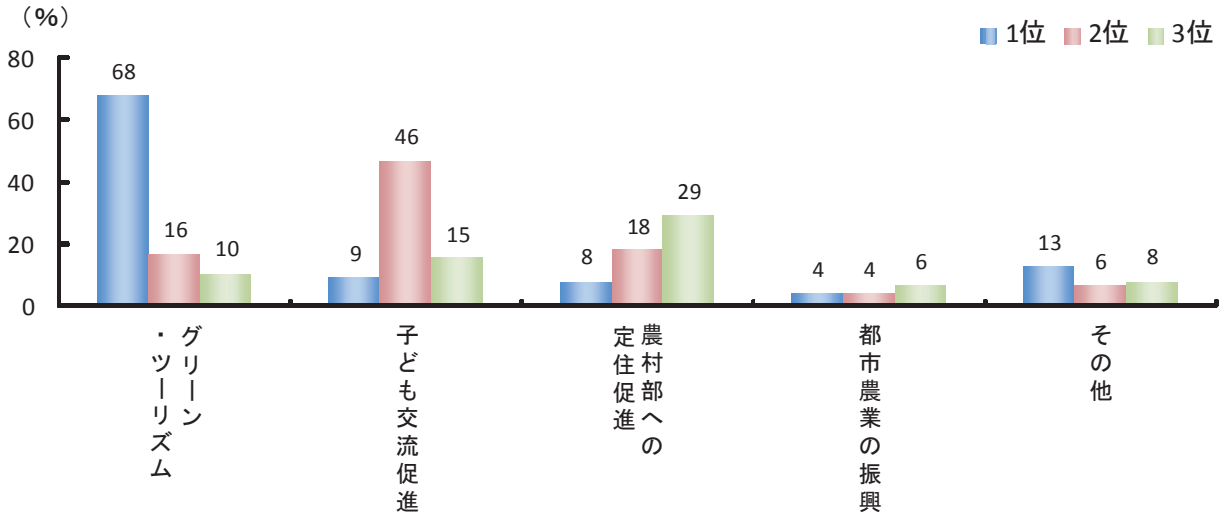

資料：九州農政局「市町村へのアンケート調査結果」（平成24年１月～２月実施）

図１－15　市町村の「都市と農村の交流」の取組成果

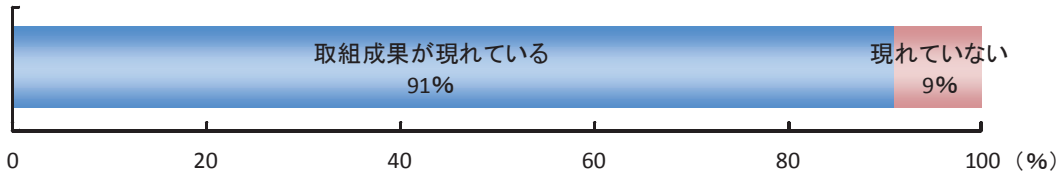

資料：九州農政局「市町村へのアンケート調査結果」（平成24年１月～２月実施）

一方、「都市と農村の交流」に関する取組で課題があると答えた市町村が９割あり、推進体制の整備・強化、PR、人材育成等が課題としてあげられています。今後の重点的な取組については、受入組織の強化、６次産業化の推進、PR活動と回答した市町村が多くなっています（図１－16、図１－17、図１－18）。

九州新幹線が「都市と農村の交流」に与えた影響については、全線開通に伴う検討を行ったと回答した市町村は福岡県、熊本県、鹿児島県で計10市町村あり、九州新幹線開業の効果があったと回答した市町村も福岡県、熊本県、鹿児島県で計12市町村ありました。

図１－16　市町村の「都市と農村の交流」の取組課題の有無

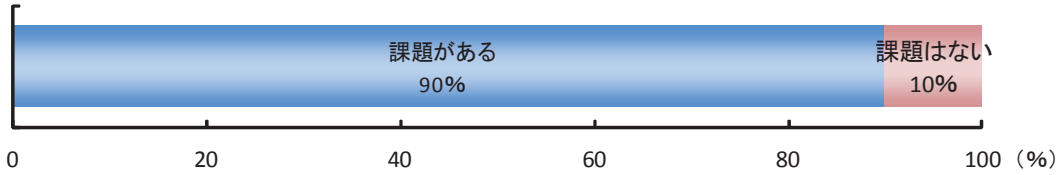

図１－17　市町村の「都市と農村の交流」の取組課題の内容（順に３つ選択）

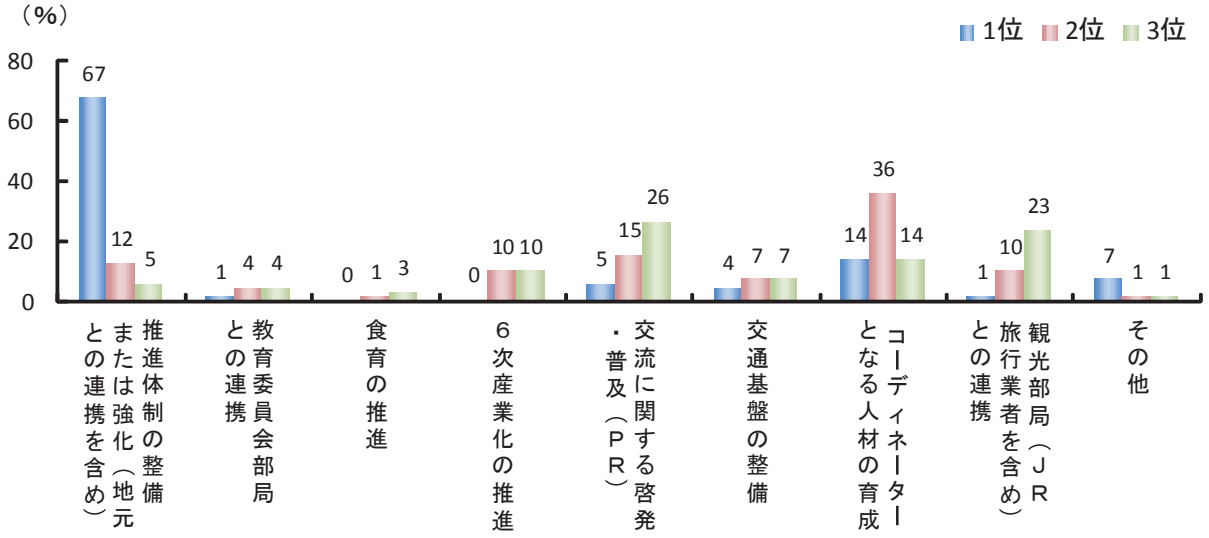
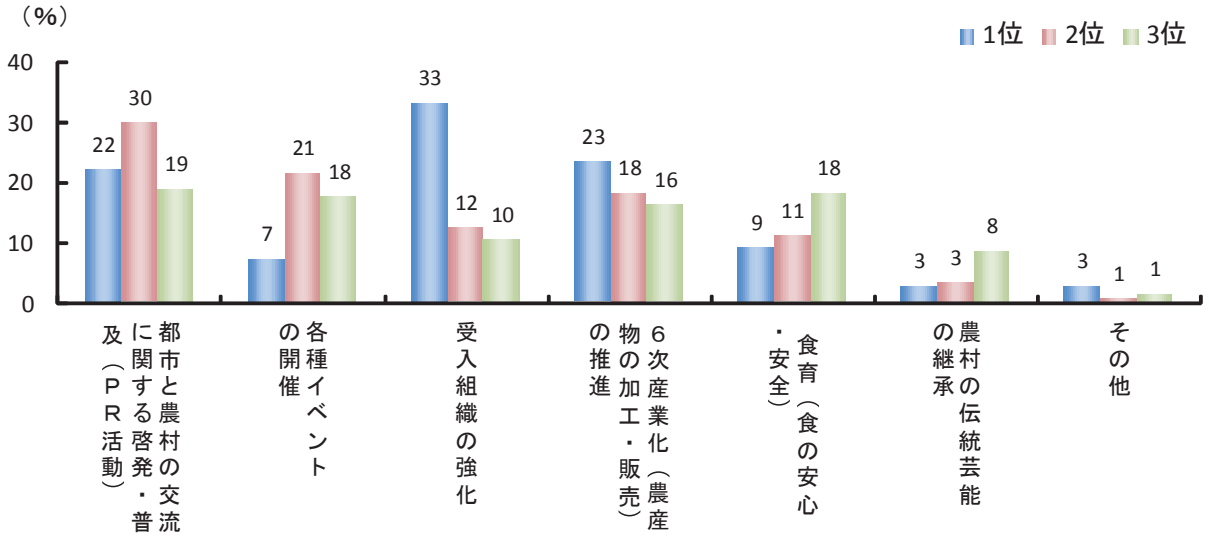
図１－18　市町村の「都市と農村の交流」の取組の今後の重点的取組意向（順に３つ選択）